

かすみがうら市議会決算審査特別委員会会議録

令和2年9月14日 午後 1時00分 開 議

出席委員

委員長	川村成二
副委員長	久松公生
委員	矢口龍人
委員	鈴木良道
委員	中根光男
委員	佐藤文雄
委員	古橋智樹
委員	岡崎勉
委員	来栖丈治
委員	設楽健夫
委員	櫻井繁行
委員	宮嶋謙
委員	小倉博
委員	櫻井健一

欠席委員

なし

出席説明者

副市長	横瀬典生
教育長	大山隆雄
教育部長	田崎守一
消防長	片岡修
学校教育課長	岩井雄一郎
生涯学習課長	仲澤勤
スポーツ振興課長	齋藤明
消防総務課長	小松崎敬造

出席書記名

都市整備課	藤崎雄貴
道路課	由波航
生涯学習課	宮本雄貴
社会福祉課	鈴木麻友

議会事務局 柏崎博子
議会事務局 澤田幸一

議 事 日 程

令和2年9月14日（月曜日）午後 1時00分 開 議

1. 議案の審査

- (1) 議案第43号 令和元年度かすみがうら市一般会計歳入歳出決算の認定について
- (2) 議案第44号 令和元年度かすみがうら市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- (3) 議案第45号 令和元年度かすみがうら市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- (4) 議案第46号 令和元年度かすみがうら市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- (5) 議案第47号 令和元年度かすみがうら市水道事業会計決算の認定について
- (6) 議案第48号 令和元年度かすみがうら市下水道事業会計決算の認定について

開 議 午後 1時00分

○川村成二委員長

皆さん、こんにちは。

ただいまの出席委員は14名で、会議の定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

それでは、ただいまから議案第43号 令和元年度かすみがうら市一般会計歳入歳出決算の認定について決算審査特別委員会を開き、9月11日に引き続き、審査に入ります。

本日の日程は、審査予定表のとおりであります。

それでは、議案第43号のうち、教育委員会の所管に係る部分を議題といたします。

説明を求めます。

○教育部長（田崎守一君）

まず、私から令和元年度決算審査に当たりまして、教育委員会所管の学校教育課、生涯学習課における資料につきまして、記載ミスがありましたので、訂正をお願いいたしたいと思っております。

政策事業に係る成果説明書の150ページをお願いいたしたいと思っております。

中ほどの事業費の表でございまして、令和元年度決算額における財源で上から4段目の一般財源、ここが107,450千円を107,459千円に、その下でございまして、歳入計140,586千円を140,595千円に、さらにその下でございまして、歳出計を歳入計と同じく14,594千円を140,595千円に訂正をお願いいたします。

続きまして、178ページをお願いいたします。

同じく、事業費の表でございまして、令和元年度決算額歳出計341千円を、歳入計と同じく340千円に訂正をお願いいたしたいと思っております。

記載にミスがあり、大変申し訳ございませんでした。

それでは、早速、教育委員会の所管事務につきまして、学校教育課、生涯学習課、スポーツ振興課、それぞれ担当課長から説明させますので、よろしくをお願いいたします。

○川村成二委員長

それでは、説明を求めます。

なお、説明は簡潔をお願いいたします。

○学校教育課長（岩井雄一郎君）

学校教育課所管の令和元年度決算歳入歳出の主なものにつきまして、ご説明をさせていただきます。まず、歳入についてでございます。

決算書 33 ページ、34 ページをお願いいたします。

15 款 2 項 8 目 1 節小学校費補助金、次の 35 ページ、36 ページ備考欄一番上で、へき地児童生徒援助費等補助金 3,209 万円でございます。霞ヶ浦南小学校のスクールバス 10 ルート及び霞ヶ浦北小学校 8 ルートの運行経費に対する助成でありまして、補助率は 2 分の 1 となっております。

続きまして、歳出についてご説明いたします。

前年度と比べまして、増減の大きい事業を中心にご説明をいたします。

決算書 199 ページ、200 ページをお願いいたします。政策事業に係る成果説明書は 147 ページになります。

10 款教育費、1 項教育総務費、3 目教育振興対策費、14 英語指導助手設置事業(政策)でございます。

外国人の英語助手を小学校へ 3 名、中学校へ 3 名を配置いたしました。小学校につきましては、令和 2 年度からの英語の教科化に先駆けまして、令和元年度では先行対応といたしまして、1 名増員をいたしております。105 万 3000 円の減額につきましては、複数年契約によります入札差金で生じたものでございます。

次に、決算書は同じページ中段下、政策事業に係る成果説明書は 148 ページになります。

23 中学校部活動支援事業（政策）でございます。部活動を支援するための経費でありまして、各種大会へ参加するための交通費等になります。

また、お配りいたしております資料の部活動大会補助金の状況につきましては、関東大会及び全国大会出場に伴う補助金でございます。宿泊費及びエントリー費、参加料等を補助してございます。

238 万 2000 円の減額につきましては、前年度の平成 30 年度で霞ヶ浦中学校のテニス部が大きく活躍したことで、令和元年度は減額となっております。

次に、決算書は同じページの一番下、政策事業に係る成果説明書は 149 ページになります。

31 子どもミライ学習（政策）でございます。この事業は、小学校 6 年生から中学生を対象に未来のまちづくりを考えることができる人材を育成することを目的に、子どもミライ学習という事業を実施してございます。主な経費は、地元で活躍する若手事業者によります出前授業の講師謝礼、生徒たちが地域資源を生かしながら企画した新商品の販売体験をするための委託費となっております。

販売の内容につきましては、霞ヶ浦中学校が、あゆみ祭でいちごソースを餡にして鯉をかたどりましたタイ焼きを恋焼きと呼びました。千代田中学校は、かすみがうら祭でアイスクリームのイチゴ大福を、下稲吉中学校につきましては、自校の文化祭でレンコンと蓮根豚をしまいました米パンのバーガーを販売いたしました。

次に、決算書 204 ページをお願いいたします。政策事業に係る成果説明書は 151 ページになります。

07 小学校施設維持管理事業（政策）でございます。委託料の 1 つ目としまして、学校施設空調設備設計業務委託でございますが、霞ヶ浦南小学校のクラスの増加に伴いまして、特別支援学級の 2 教室のエアコン整備の設計業務の委託費でございます。

2 つ目といたしまして、学校施設長寿命化個別計画書策定でございますが、この計画につきましては、今後の学校施設整備において効率的なメンテナンスサイクルの構築を図るためのものでございます。従来以上に施設を長く使い続けることで、ライフサイクルコストの縮減や財政負担の軽減と平準化を図ります学校施設長寿命化計画を策定いたしております。

次に、決算書 206 ページをお願いいたします。政策事業に係る成果説明書は 156 ページです。

08 小学校就学支援事業でございます。前年に対しまして 717 万 9000 円ほど増加してございます。主な理由といたしましては、08 報償費の入学記念品の 585 万 5164 円であります。今回、初めての事業といたしまして、令和 2 年 4 月に小学校に入学いたします児童ヘラドセルを贈呈した経費でございます。贈呈分 312 個、展示用サンプル等の 25 個を合わせまして 337 個分の経費となっております。

次に、20 扶助費関係でございますが、要保護・準要保護につきましては、平成 30 年度該当者 157 名から令和元年度は 161 名の 4 名の増加及び支給項目単価の増額によりまして、全体で 77 万 2967 円増となっております。

次に、予算書は同じページの一番下、政策事業に係る成果説明書は 158 ページをお願いいたします。

3 目小学校整備費、05 小学校施設耐震促進事業（政策）でございます。

下稲吉東小学校の体育館のバスケットゴール、照明、天井など、いわゆる建物の非構造部材の耐震工事の設計委託費でございます。

次に、決算書は 208 ページ、政策事業に係る成果説明書は 159 ページになります。

15 千代田中学校区統合小学校環境整備事業（政策）でございます。千代田中学校区義務教育学校の実施設計委託費の費用となっております。主な設計の内容といたしましては、鉄筋コンクリート 2 階建ての増築校舎、給食室の改築、既存校舎の大規模改修、プール及び既存の古い給食室の解体のほか、スクールバスの乗降場を含めました外構工事等の実施設計委託費でございます。支出額につきましては、平成 30 年度は基本設計費といたしまして、全体の 30%分を、令和元年度は実施設計費といたしまして、全体の 70%を支出しておりまして、前年より 2717 万 9100 円の増加となっております。

続きまして、決算書は 210 ページ、政策事業に係る成果説明書は 161 ページになります。

05 中学校施設維持管理事業（政策）でございます。平成 30 年度において、霞ヶ浦中学校の特別教室のエアコンの入替え工事が終了したため、602 万 8773 円の減額となっております。また、令和元年度は小学校費と同様に、今後の学校施設整備における長寿命化計画を策定してございます。

次に、決算書 212 ページをお願いいたします。政策事業に係る成果説明書は 167 ページです。

3 目中学校整備費、05 中学校施設耐震促進事業（政策）でございます。平成 30 年度において、霞ヶ浦中学校武道場の天井改修工事が終了いたしましたため、1110 万 3240 円の減額となっております。また、令和元年度の委託料 132 万円につきましては、千代田中学校体育館のバスケットゴールと武道場の天井と照明の非構造部材の耐震対策工事設計を行ったものでございます。

次に、決算書は一つ下でございます。政策事業に係る成果説明書は 168 ページをお願いいたします。

07 霞ヶ浦中学校施設統合環境整備事業（政策）でございます。霞ヶ浦中学校の古い給食室を会議室へ改修する工事を実施いたしまして、2477 万 6920 円の増加となっております。

次に、決算書は一つ下でございます。政策事業に係る成果説明書は 169 ページをお願いいたします。

09 下稲吉中学校施設整備事業（政策）でございます。新たな体育館建設に向けまして狭隘となります校庭を事前に拡張するため、隣接いたします 3 名の地権者の土地 1 万 169 平方メートルの取得費となっております。金額といたしましては、前年に比べ 7151 万 5620 円の増となっております。

○川村成二委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、学校教育課に対する質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○佐藤文雄委員

歳入の 36 ページで、へき地児童生徒援助費等補助金の 2 分の 1 は、スクールバスのことかなと思いますが、5 年という期限だったと思うんですが、今現在は何年目ですか。

○学校教育課長（岩井雄一郎君）

平成 28 年度から令和元年度でございますので、4 年目でございます。

○古橋智樹委員

学校校務員の成果について、ご説明いただきたいのですが、管理運営事業で人件費が、中学校が 350 万円ほど、それから小学校が 250 万円ほどですか。各小学校に 1 人ではなくて、学校幾つかでお一人というような配置だと思うんですが、その仕事の内容、成果を令和元年度はどういうふうにやっていただいたか、ご説明いただきたいんですが。

○川村成二委員長

暫時休憩いたします。 [午後 1 時 1 7 分]

○川村成二委員長

会議を再開いたします。 [午後 1 時 1 8 分]

○学校教育課長（岩井雄一郎君）

小学校につきましては、校務員 2 名ですので、曜日を決めて校務員が全校を回るような形で対応してございます。中学校につきましては、各学校 1 名ということで合計 3 名で対応してございます。仕事の内容につきましては、外でしたらば草刈りがメインになるかと思うんですが、そういう学校施設の維持管理事業。中の事務的な仕事につきましては、コピー用紙の配送ですとか、あとは教育委員会にあります区分箱の引き受けとかを定期的を実施していただいております。

○古橋智樹委員

丸 1 日、朝 8 時から夕方 5 時までの出勤時間だと思うんですが、外の草刈りというのはどの程度なのか。樹木管理、出勤の何パーセント、各学校の人のやり方によって異なってくると思うんですが、どのくらいお願いしているのでしょうか。

○学校教育課長（岩井雄一郎君）

勤務 1 日の中での作業時間の割合ですが、学校ごとに庭の広さなど違うところもあるんですけども、大体おおむね 1 日の半分ぐらいは外の仕事が多いと認識してございます。

○古橋智樹委員

各学校奉仕作業ということで、草刈り、どこの学校も年 2 回、3 回はやっているという認識なんですけれども、それは学校と各親の共通の認識の上では、必要な奉仕作業かなとは思いますが、学校によっては、草刈りをもうちょっと校務員のほうでやっていただいてもいいかなという割合は感じるんです。実際、そういった草刈りとか樹木管理よりも、先ほどのコピー用紙の配送とかに取られる時間というのは結構あるのでしょうか。もうちょっと外の作業をやっていただくと、奉仕作業とのバランスがほどよくなるのかなと思うんです。ちょっと校務員の仕事の内容が、ほかのものに偏っているのかなと感じるんですが、そのあたり、ご説明いただけますか。

○学校教育課長（岩井雄一郎君）

学校ごとに施設の大きさも違いますし、事務的な仕事の違いもあると思うんですが、委員おっしゃるように、外の仕事も P T A の方を全部頼りにするわけにもいかないと思いますので、各学校と協議しながら校務員の仕事のほうも調整したいと思います。

○佐藤文雄委員

政策事業に係る成果説明書 145 ページの指導主事設置事業（政策）の中で、こども六法という学習会、私、参加ができなかったんですが、参加者数の内訳はわかりますか。

○学校教育課長（岩井雄一郎君）

合計で104人の参加者でございました。

○佐藤文雄委員

内訳というのは、一般の人とか教員とか、子どもとか、議員とか、そういう内訳が分かればということの内訳と言ったんです。分かりますか。

○学校教育課長（岩井雄一郎君）

説明不足で申し訳ございません。まず保護者が29名、学校関係37名、一般の方13名、市議会関係者9名、広報関係1名、教育委員が2名、子ども事務局が13人、合計で104人でございます。

○佐藤文雄委員

広報関係というのは取材に来た方という意味ですか。そうではなくて、こちらの広報ですか。

○学校教育課長（岩井雄一郎君）

市の広報担当者でございます。

○佐藤文雄委員

それから、同じく政策事業に係る成果説明書146ページ。いじめ防止の問題ですが、いわゆる平成30年度だったのですか、傷害事件があったのは。平成30年度と比べると大幅に認知件数が減っております。この解決はどのような形か。認知はしたけれども、結果的には解決はされているということでしょうか。

○学校教育課長（岩井雄一郎君）

結果、解決していない案件につきましては、委員おっしゃる中学校の傷害事件でございます。ほかの案件につきましては、解決済みということで処理をしております。

○佐藤文雄委員

ということは、令和元年度のことでしたか、平成30年度のことでしたか。ちょっと私も記憶に何か時期的なずれがあつて2月だったかなと思ったので。

○学校教育課長（岩井雄一郎君）

傷害事件は平成30年2月でございまして、令和元年度時点でも、その案件は解決していませんので、解決していないカウントをしております。

○佐藤文雄委員

ということは、平成30年度が713件と令和元年度が499件を合わせても、解決していないのはその1件ぐらいだというふうに認識してよろしいですか。

○学校教育課長（岩井雄一郎君）

はい、おっしゃるとおりでございます。

○古橋智樹委員

学校屋内運動場の非構造部材の耐震化についてお尋ねしたいんですが、令和元年度は下稲吉東小学校の設計をされたということですが、今、その非構造部材が耐震化を完了しているのは、何校中何校の体育館になっているのでしょうか。

○学校教育課長（岩井雄一郎君）

小学校につきましては、今回の下稲吉東小学校。統廃合で廃校予定となる学校は、非構造部材の耐震対策はしてございません。中学校につきましては、千代田中学校が令和2年度行う予定でございます。

○古橋智樹委員

小学校、中学校を合わせた全部、それから廃校にはなっているけれども、貸し出ししているとか、そういうものを全部含めて何割、何校分の体育館のうち幾つというふうにご説明いただけますか。完了し

ているものです。

○川村成二委員長

暫時休憩いたします。 [午後 1時28分]

○川村成二委員長

会議を再開いたします。 [午後 1時29分]

○学校教育課長（岩井雄一郎君）

令和元年度決算時点でございますが、11校中6校が耐震化を完了しているということで55%でございます。

○古橋智樹委員

この設計は58万3000円という下稲吉東小学校の内容ですが、耐震のレベルというのがどのぐらいか分からないんですけれども、この議場のようなパネルの落下をどういう補強とするものなのか。それとも9割ほど、震度幾つまで落ちないように補強できる設計なのか。そのあたりの設計の中身について、どのぐらいの強度の設計なのか。ご説明いただけますか。

○学校教育課長（岩井雄一郎君）

まず、バスケットゴールにつきましては、今までのものを補強して使う予定でございます。体育館の天井と電気の照明器具につきましては、天井は撤去、電気器具については交換の予定でございます。

○古橋智樹委員

すると、パネルは全部取ってしまって落下物を減らして、照明は何て言ったんですか。ちょっと聞き取れなかったんですが。

○学校教育課長（岩井雄一郎君）

落下物を撤去しまして、電気の照明は、耐震性のあるものに交換する予定でございます。

○古橋智樹委員

すると、照明は躯体に直接ぶら下げられるようなものに交換するということですかね。

○学校教育課長（岩井雄一郎君）

そのつり下げ金具等を頑丈なものにしまして、躯体に直接つけるようなものでございます。

○古橋智樹委員

この間、中根議員の一般質問で、体育館等もこういう異常気象の中から避難所という想定をすると、空調とかということの質問がありましたけれども、パネルを取ってしまうと、今度、断熱効果がかなり減るんですけれども、それはやむを得ないという設計なんですか。

○学校教育課長（岩井雄一郎君）

天井につきましては撤去はしますが、屋根の下地といいますか、その上には断熱材を施工する予定でございます。

○古橋智樹委員

だから、パネル分の性能はなくなるということですよ。角材の長いものとかをつけるわけでもなしに、撤去してパネル分の性能はなくなるけれども、耐震の性能を上げるというような設計の内容で、残り全部も今後やっていくということですが、地震災害はいつ来るか、忘れた頃にやってくるということですから。この辺は、実施設計での補助なんかをもらいながら、できるだけ早くやらないと、その後いろいろ中根議員が言っているような空調のことも避難所として考えていくということが進まないと思うんですけれども、そのあたりはどういうふうに組み立てて今後なさるんでしょうか。

○学校教育課長（岩井雄一郎君）

委員おっしゃるとおり、耐震を優先に工事をする予定でございます。その後、空調につきましては、現段階ではスポットクーラー的なもの、あとはこの前もお話ししましたガス式のもの、いろいろな方法があると思います。それについて時間をいただきまして、研究していきたいと考えてございます。

○古橋智樹委員

そっちのことよりも、だから、いつ震災が来るか分からないわけですから、もうちょっと早く今後進めていく予定なんですかということを確認したかったんです。

○学校教育課長（岩井雄一郎君）

耐震補強につきましては、今後使う学校はできる限り早く、そういう耐震能力を保持していきたいと考えます。

○来栖丈治委員

決算書 200 ページ、英語指導助手設置事業（政策）について伺います。

先ほど、説明があったんですが、ちょっと聞き取れない部分がありました。中学校に 3 人、小学校に 3 人、そして義務化に伴って令和元年度、去年は 1 人増員というような意味合いで記載がございまして。現実的に何人かということを知りたいのと、あと当初予算 2,300 万円、これ立ててあったんですけども、契約等で差益が出たんだよという話がありました。それだけのように感じられないというか、1 人予定より少なかったのかというような意味合いで、私が読み取れなかった部分があったものですから。再度、ご説明いただきたいと思います。

○学校教育課長（岩井雄一郎君）

平成 30 年度までは小学校に 2 人、中学校に 3 人でしたものを、令和元年度は小学校に 3 人、中学校に 3 人、小学校へ 1 人増加をいたしました。金額が下がったことにつきましては、今までは単年度契約でしていたものを、3 年の複数年契約を実施いたしまして契約額が下がったということでございます。

○来栖丈治委員

ありがとうございます。では、ここに書かれていることが事実で減額、契約によって、ただ当初契約でされたんだと思うんですけども、減額とかの処理はする考えにはならなかったということで理解してよろしいですか、減額補正ですね。

○学校教育課長（岩井雄一郎君）

令和元年度におきまして、減額補正を実施しております。

○来栖丈治委員

では、次ですが、中学校部活動支援事業（政策）について伺います。

この事業成果の報告の中で、かすみがうら市運動部活動の方針がつくられて、教職員の負担の軽減、あるいは円滑な運営が図られるようになったと記されておりますが、概略、その方針の中身を教えてくださいたいと思います。

○学校教育課長（岩井雄一郎君）

部活動につきましては、働き方改革の中で遅くまでやっている学校、土曜日、日曜日も多くやる学校があったんですけども、平日であれば時間を決めて、季節によって違いますが、きちんと終わりを決める。土曜日、日曜日もいつもやるのではなく、週に 1 回とか、大会前はちょっと多くなるかと思うんですが、そういう実施の機会といいますか、回数等をきちんと定めたものと認識してございます。

○来栖丈治委員

分かりました。あと、もう 1 点お聞きします。

小学校教材備品整備事業（政策）ですが、事業の成果等で充足率という表現があります。充足率 44% で、ちょっと意味合いが分からなかったものですから。事務事業評価シートなども見たんですけども、もともと目標 44% で実績も 44% と。ここの充足率というような表現の考え方でですね、教えていただければと思います。

○学校教育課長（岩井雄一郎君）

学校の理科備品のことだと思うんですけども、学校の大きさにもよりますが、国において備品の基準が決まっております。その基準に対しましての充足率でございまして、毎年、理科振興備品の整備をしておりますので、少しずつであります、毎年ポイントが上がっている状況でございまして。

○来栖丈治委員

全国的に基準が決められていて、例えばこういう何種類かの備品が仮に設置すべきであるわけなんだけれども、そこまでできていないと。いわゆるできているその基準を 100% として、その基準に到達する度合いを充足率ということで表しているということに理解してよろしいですか。

○学校教育課長（岩井雄一郎君）

説明不足で申し訳ございません。委員おっしゃるとおり国の基準を 100% といたしまして、その学校がその何割に到達しているかという考え方でございます。

○櫻井繁行委員

先ほどの佐藤委員の関連になりますけれども、政策事業に係る成果説明書 146 ページ、教育相談事業（政策）になります。佐藤委員の言ったとおり、令和元年度は平成 30 年度よりもいじめの件数が 214 件減っている。認知件数が減っているということで、減るということは非常にいいことだと思います。

そういった中で、令和元年度もいじめ防止に関わる研修ということで、政策事業に係る成果説明書にも、少し概要を載せていただいておりますが、CAP いばらきのほうにお力をお借りして、令和元年度 25 回研修を行っていると思います。具体的な内容、そして小学校 4 年生、中学校 1 年生、教員全体というふうに研修を行っていると思うんですが、25 回の内訳等をお聞かせいただければと思います。

○学校教育課長（岩井雄一郎君）

25 回につきましては、その該当になる学年が 25 クラスということでして、それをクラスごとに行っていますので、25 回という数字でございまして。内容につきましては、CAP いばらきによります寸劇を実施いたしまして、いじめの防止に努めているところでございます。

○櫻井繁行委員

25 クラスということですが、事業評価シートには教員全体も含むというような書き方をしていたので、お尋ねをしたんですが、これは基本的には小学生向け、もしくは中学生向け、もしくは教職員向けというようなその年代といえますか、学年ごとに変えるようなカリキュラムではなくて、あくまでも統一性を持ったものを毎年度実施しているという認識でよろしいのでしょうか。

○学校教育課長（岩井雄一郎君）

これまでは令和元年度は寸劇でございまして、どちらかといえば、小学生向きの事業でございました。令和 2 年度の話になってしまうんですけども、今年度は、中学生を対象に弁護士会から講師を派遣していただきまして、中学生に対しては弁護士からの講話をいただくような形に変更してございます。

○櫻井繁行委員

令和 2 年度は、またしっかり取り組んでいただきたいと思いますけれども、令和元年度については、全て統一のその寸劇というものを行って、実施をしたということによろしいですか。

○学校教育課長（岩井雄一郎君）

おっしゃるとおり、令和元年度は寸劇で統一してございます。

○櫻井繁行委員

平成 30 年度は 713 件のいじめの認知件数、実績というか、実際あったということで、令和元年度はそれに対して、目標値として 641 件の認知を掲げる中で 499 件ということで減っています。これは具体的に、そのいじめ防止に関わる研修を重ねてきたものが生きてきているというような、担当課としてはお考えでいますか。

○学校教育課長（岩井雄一郎君）

いじめの認知件数につきましては、平成 30 年度には、ちょっとした悪口、ちょっとした嫌なことについても認識をして認知しましょうということでカウントし始めました。しかし、令和元年度になりまして、その認知のカウントの仕方について、要はいじめを受けた人のカウントにしてくださいということで、実際カウントの仕方に誤差があったのが事実でございます。1 校だけそうってしまったんですが、それ以外の学校については、全体で約 2 割ほど、いじめの認知件数が減少した傾向でございます。

○櫻井繁行委員

最後にしますけれども、これは令和元年度決算ということで、政策事業に係る成果説明書も出していると思いますし、事務事業評価シートも確認をさせていただいています。そういった中で、事務事業評価シートにはあくまでも軽微なことでも対象ということで、平成 30 年度も令和元年度も令和 2 年度も K P I ということで指標をつくられているというふうに思うんです。それはやはりお聞きをしないと分からないことですので、少しでも嫌な気持ち、軽微なことでも対象ということになっていけば、あくまでも研修をやっていることによって効果が出てきているというふうに私は考えたんですけれども、課長の答弁の中だと、軽微なことを入れないで相手の気持ちのほうで入れているからいじめが減っている。あまり研修の効果が得られていないような答弁にも聞こえたものですから。その辺を最後、統一をして令和元年度のいじめに対する担当部局として、どのように取り組んだかをお聞かせいただければと思います。

○学校教育課長（岩井雄一郎君）

説明が言葉足らずで申し訳ございません。先ほど申し上げましたが、市全体としては 2 割ほど減っているという認識でございまして、学校と教育委員会も一緒になりまして、いじめが絶対無いように、今まで進めてきた結果ではあると考えてございます。今後も学校と共通認識を持ちながら、いじめの撲滅に努めたいと考えます。

○櫻井繁行委員

研修等も令和 2 年度については、有識者、弁護士の方を入れて行うということで、その弁護士の方からもちょっとお話は聞いていたんですけれども、少しずつでもその研修の効果が得られているようになるよう研修をしていただきたいと思います。毎年度、その達成状況の成果指標の内容が変わるのであれば、事務事業評価シートの書き方も令和元年度はこれで結構ですので、令和 2 年度以降考えていただければと思いますので、よろしく願います。

○学校教育課長（岩井雄一郎君）

統一したそういう指標が出るように、今後調整してまいります。よろしく願います。

○佐藤文雄委員

政策事業に係る成果説明書 150 ページの小学校管理運営事業（政策）のスクールバスの件ですが、利用実績というか、人数ですね。これは霞ヶ浦南小学校と霞ヶ浦北小学校、ついでに霞ヶ浦中学校もあれ

ば全体的な数字に対して、どれだけの児童生徒が乗車になっているのか。当初の計画と比べてどうだったのかというのは、つかんでいらっしゃいますよね、教えてください。

○学校教育課長（岩井雄一郎君）

スクールバスの利用者乗車人数でございますが、霞ヶ浦中学校が 87 名、霞ヶ浦南小学校が 287 名、霞ヶ浦北小学校が 212 名でございます。利用の割合でございますが、霞ヶ浦中学校 24.4%、霞ヶ浦南小学校 74.7%、霞ヶ浦北小学校 83.1%の利用率でございます。

○設楽健夫委員

いじめに関わるところで生徒に対する指導あるいはいじめの件数という意味での報告、対策についてありましたけれども、学校、子ども、家庭という考え方からすると、学校における教員サイドのいじめ防止、カウンセリングも含めて、あるいは家庭に対するいじめ防止という意味において、3区分に分けて実施しているのかどうか。あるいは実施している内容について、教えていただけますか。

○学校教育課長（岩井雄一郎君）

保護者につきましては、小学校4年生が対象ですので、保護者も一緒に入ってもらって、CAPいばらきの事業を実施してございます。あと教員に対しても、子どもとは別な機会で、CAPいばらきの指導をいただいている状況でございます。

○設楽健夫委員

傷害事件に際して、カウンセリングについては非公開という形での話が何回かあったわけです。カウンセリングの指導方法、これは父兄との関係、学校の担任との関係を含めて、もう少し整理して教育しているのかなというふうに思ったんです。その辺の指導あるいは研修とか、その辺については、このいじめ防止プログラムということで、CAPいばらきということでやっていますけれども、その辺の対応についてはどうなっていますか。

○学校教育課長（岩井雄一郎君）

スクールカウンセラーの外部の方が学校に定期的に訪問と、そういう問題があったときにはお願いしていますので、その担当の教員も一緒に交じってスクールカウンセラーの方からそういうご指導をいただいている機会もございます。

○設楽健夫委員

私が聞いているのは、研修等の実績がありますかという質問です。なければなしで結構です。

○学校教育課長（岩井雄一郎君）

申し訳ございません。市として教員向けに別枠で、そういう研修会とかは実施してございません。

○設楽健夫委員

ほかの関係ですけれども、政策事業に係る成果説明書だと 152 ページ、162 ページです。

小学校と中学校の記載がありますけれども、一つはいわゆる給食の委託については一括で1社なのか。何社かに分担してやっているのかどうか、もう一つは、この政策事業に係る成果説明書 152 ページ、162 ページも優先度の高いものから順次対応を行いましたというふうな形になっているんですが、具体的に、どのような形で実施されたのかというのは報告できますか。

○学校教育課長（岩井雄一郎君）

給食の調理業務については一括で契約してございます。あと、備品といいますか、そういう機材の整備につきましては、当然危険度が伴うようなものを優先で、昨年度で例を挙げて言いますと、議員にもご報告しているかと思うのですが、下稲吉小学校で金属片が入ってしまった事故があったんですが、針金のような金属片でございましたことから、金ザルを針金製のものからピンホール式のものにしたり、

泡だて器をそういう針金じゃなくて樹脂製のようなものにするとか、そういうものを優先的に整備した経過がございます。

○設楽健夫委員

全体を俯瞰した形で、この給食に対する対応というのは行われているものと思うんですが、これは各学校単位で対応箇所とか、そういうものについては分析をして、あるいはその耐用年数等を見て実施して、そういう計画書に基づいて実施されているんですか。

○学校教育課長（岩井雄一郎君）

学校からの要望もあるのですが、あとは定期的に会議を開いております。栄養士の先生方の会議の中でも具体的なものの要望等を聞きながら整備を進めている状況でございます。

○設楽健夫委員

先ほど岩井課長から報告があった事故も発生していますから。具体的なチェックシートといいますか、管理シートといいますか、そういうものに従った形で報告がなされて、そして栄養士の指摘に基づいて、学校設備について対応していくということを進めているんですか。

○学校教育課長（岩井雄一郎君）

申し訳ございません。計画書やチェックシートもございません。こういうものが必要だという基準がありますので、それに基づいて整備をしている状況でございます。

○設楽健夫委員

夏の給食の実施に際しても、県でも保健体育課で具体的な指導案、あるいはどういうふうなジャンルに分けて、そして検査していくのかということについても、きちっとした指導が入ってきていると思います。特にかすみがうら市の場合は、過去にここにも書いてありますけれども、小学校6校において自校給食方式を取っているわけですから、そういう基本的な管理シートといいますか、その下でのマネジメントをしっかりと進めていくということが必要になってくると思うんです。指導を受ける際にも、そういう基本的なチェックシートの基に進めていく。今回は新型コロナウイルスということで、夏季の給食も行ったわけですから、そういうものも恐らく文部科学省でも加えて管理運営を進めていくということになってきていると思うんですけれども、その辺はもうそういう作業に着手されているんですか。

○学校教育課長（岩井雄一郎君）

国とか県から具体的な指導までは至っていない状況でございます。しかし、委員おっしゃるように、チェック体制を強化することは大切なことですので、今後、より進めたいと考えております。

○佐藤文雄委員

小学校も中学校もそうですが、長寿命化計画が策定された。これ長寿命化計画を策定した結果は、文書か何かで資料として私たちに報告されていませんか。

○学校教育課長（岩井雄一郎君）

申し訳ございません。議員にお配りしていない状況でございますので、後ほど、今日というわけにいかないですけども、お配りさせていただきます。

○佐藤文雄委員

初めて分かったというのが私たちの実情なので、そういう意味では、長寿命化計画がどのようなものかというのは、私たちもしっかりと知りたいというふうに思います。

それから、就学援助の問題ですが、私が資料を請求したんですが、これまでの実績、小学校と中学校で合計を示していただきました。その中で、令和元年度だけでもよろしいですので、各小中学校の就学援助、要保護・準要保護の内訳がわかりましたら教えてください。

○学校教育課長（岩井雄一郎君）

では、各小中学校ごとに要保護・準要保護の人数をご報告いたします。令和元年度ですが、まず、小学校でございます。霞ヶ浦南小学校 17 名、霞ヶ浦北小学校 23 名、志筑小学校ゼロ名、新治小学校 4 名、七会小学校 2 名、上佐谷小学校 4 名、下稲吉小学校 55 名、下稲吉東小学校 56 名、小学校の合計 161 名でございます。

続きまして、中学校でございます。霞ヶ浦中学校 33 名、千代田中学校 9 名、下稲吉中学校 63 名、中学校合計で 105 名でございます。小中合わせまして 266 名でございます。

○宮嶋 謙委員

霞ヶ浦中学校のスクールバスについて伺います。

先ほど利用者が 87 名ということで、生徒の 24.4%というご報告をいただきましたが、中学校のスクールバスの在り方については、引き続き検討されているということだと思っておりますが、どういう検討内容になっているか教えてください。

○学校教育課長（岩井雄一郎君）

各学校のスクールバスの研究状況でございますが、現在、千代田中学校の義務教育学校の開校準備委員会を開催中でございます。その中で、地域の代表の方、学校の代表の方々からスクールバスの在り方についても討議をしてございます。その中で、有料か無料かの話も当然会議の中で出てきているんですけども、義務教育なので無料でやってほしいという強いご意見をいただいている状況でございます。

○宮嶋 謙委員

確かに義務教育学校については、今千代田中学校はスクールバスを回していないけれども、小学生については新しく恐らくスクールバスが回るようになるということになると思っております。霞ヶ浦中学校を例に取ると、年間 3,000 万円かかっているという利用者が 87 名ということは、1 人当たり 34 万円ぐらい年間かかっているという計算ですよね。これいい悪いの問題ではなくて、そういう現実が、毎年自転車を買うのに出費が大変だという声が上がっていますよね。私、前の一般質問でいっそのこと学校で自転車を用意して返却前提にお貸ししてはどうかと。そうすれば、自転車通学の人負担が減るんじゃないかというような提案もしましたけれども、毎年毎年、自転車買うのに 7 万円も 8 万円も不公平だと。片やスクールバスに乗るほうは 1 人 30 万円以上かけて、ただで行政がやってくれるという状況。このまま放置するのはよくないと思うので、千代田中学校区の問題も含めて公平感が保てるように、ぜひしっかりとご検討いただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

○学校教育課長（岩井雄一郎君）

委員おっしゃるように、スクールバスに乗っている方と乗っていない方を比べると公平感に欠ける面もあるかとは思いますが。あと、自転車の補助につきましては、大変有効なものであるとも思っております。この場で私から補助をつけますとも言い難いので、当然、教育委員会と予算担当の部署とか、いろいろ庁内全体で研究をしていかななくてはならないものだと考えております。

○佐藤文雄委員

全体的に教育費が前年度が約 12 億円、令和元年度が約 17 億円だったんですが、約 5 億円違いますよね。この主な要因、大枠でいいですから教えてください。

○学校教育課長（岩井雄一郎君）

大きなものとしたしましては、千代田中学校区の義務教育学校の設計のことと下稲吉中学校の用地の買収の件が大きな要因と考えています。

○佐藤文雄委員

千代田中学校区義務教育学校の設計が約4千万円か5千万円でしたか。用地買収が同じくらいか6千万円ぐらいじゃなかったですか。5億円の差がありますけれども、あとは細かいところで違っているということなんですか。

○教育部長（田崎守一君）

補足いたします。ただいまの佐藤委員のご質問でございますが、教育委員会全体の金額だと思います。教育費で予算金額15億3205万6000円に対しまして支出済額が13億2963万9945円でございます。その前年度の平成30年度と比較いたしまして、教育費全体で約1億5800万円の増となっております。その要因といたしましては、先ほど課長が申し上げた内容の下稲吉中学校体育館の用地、そのほかには旧安飾小学校の博物館の収蔵施設への用途変更工事、さらには、いきいき茨城ゆめ国体2019の実行委員会の補助等となっております。

○川村成二委員長

暫時休憩いたします。 [午後 2時10分]

○川村成二委員長

会議を再開いたします。 [午後 2時25分]

○教育部長（田崎守一君）

先ほど、私が佐藤委員の質問にお答えいたしましたのは、今回のお手元の決算書9ページ、10ページでございます。その内容について教育委員会所管内の全体のお話をしたわけでございます。それで、佐藤委員の見られました決算カード、これにつきましては、財政サイドの資料でございまして、その決算統計に基づくものでございまして、一昨年のウェルネスプラザが複合施設としてできましたので、その施設の金額を教育費と福祉費に振り分けてありますので、その教育費に振り分けた分が、こちらの決算カードのほうに入っているというようなお話でございます。その内容につきましては、後で財政部局のほうでご説明するというところでございます。

○設楽健夫委員

事務事業評価シート51ページで話をします。

下稲吉中学校施設整備事業で、この令和元年度の事業内容というところを見ますと、用地取得で1万平方メートルですか。右の令和2年度事業内容はこれからのことでしょうか、その記載は基本設計全体の3割ということを書いてあるんです。この1万平方メートルになった体育館の建設面積としては、当初どのぐらいの面積を想定していたのか。最終的に1万平方メートルになった経緯について、ちょっと説明をお願いします。

○学校教育課長（岩井雄一郎君）

体育館一つに必要な土地の面積は約2,000平方メートルぐらいだと思います。それと今回買った経緯につきましては、当初は南側の広い道路に面した用地、機場とグラウンドの間のところを買収しようという計画だったんですが、そこでは狭いかなということで、まず最初に奥の7,000平方メートルの土地を買わせていただきました。その後、その南側の土地も地権者の方の協力をいただけるということの確認が取れましたので、実際1万平方メートルを買ったという経過でございます。

○設楽健夫委員

ということは、最初の2,000平方メートルの土地では建設を進めていく上で支障があると、7,000平方メートルの土地の取得に入ったと。最終的には、その2,000平方メートルも組み入れてという判断は、それはどういう判断でそういうふうにしたんですか。

○学校教育課長（岩井雄一郎君）

体育館だけでは2,000平方メートルですけども、周りの附帯外構なども含めると、もうちょっと2,000平方メートルプラスアルファの面積が必要でございます。最初に不動産鑑定を行いまして予算を組んだわけですが、その土地を買っていく経過の中で南側もあります。実際には下稲吉中学校は一般質問でも出ておりますとおり、給食室ですとか、ほかの施設も老朽化が進んでおりますので、総合的に土地利用計画を進めなければならないという考えのもと、現在の土地を買収した経過でございます。

○設楽健夫委員

給食室については、霞ヶ浦中学校の給食室の建設を含めて自校方式という形で、この間の経過の中では進められてきていますよね。突如、給食センターも必要だからという形で、実際の計画とは、ちょっと寝耳に水の話だったんです。ちょっと2,000平方メートルから1万平方メートルというのは、これもあるからあれもあるからというのは、説明という意味では、ちょっと乱暴過ぎるんじゃないですか。

○学校教育課長（岩井雄一郎君）

申し訳ございません。建物のその部分だけで2,000平方メートルが必要ということでして、その周りの附帯を含めて、最初の7,000平方メートルという考えで買わせていただきました。その交渉をしている段階でも、あと周りの今後の土地利用を見ますと、やはり南側もあったほうがいいんじゃないかということもありまして、追加で南側の部分を3,000平方メートル購入した経過でございます。

○矢口龍人委員

今の話ですけども、とにかく学校の長寿命化計画の成果品が上がっているというふうなことで、まだ議会で報告がないということだけでも、今の下稲吉中学校の給食室、それから武道館、体育館にしても老朽化が進んでいるというのは、もうこれは事実なんです。そういうものをきちっと将来どういうふうな学校づくりをするんだという、そのために調査しているんだと思うんです。だから、それを示してくれないと、今の話の土地が7,000平方メートル買ったんだけど、あと2,000平方メートル増やすんだとか、3,000平方メートル増やすんだとか、全く分からないんです。あなた方執行部がどういう考えで、あの学校を今後つくっていくんだということを、そういうふうな説明にもなっていないので、もう少し詳しく説明していただけますか。

○学校教育課長（岩井雄一郎君）

申し訳ございません。繰り返しのなってしまうんですが、最初に7,000平方メートルを買って、後から3,000平方メートルを追加で購入した経過でございます。先ほど、ご質問いただきました長寿命化計画をお渡ししていなかったことは大変申し訳ございません。早急にお配りさせていただきます。

今後の詳しい計画内容につきましては、現在進めております基本設計委託業務の途中でご説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○矢口龍人委員

担当部署もあるし、その辺の公共施設マネジメントの中で、以前から私何度も言っています。種類別でも何でもいから、現在の進捗状況をきちっと議会に報告してくださいよということは、何度も議会で申し上げていると思うんです。その辺、公共施設マネジメント計画の中で整合性は取れているんですか、どうなんですか。

○学校教育課長（岩井雄一郎君）

今回の下稲吉中学校の用地の件につきましては、FM推進室と協議の上、買収してございます。

○佐藤文雄委員

図書館司書ですか、中学校に3人、小学校1人というふうに報告があったような気がしたんですが、

これは小学校1人というのは順繰りに回るという意味でしょうか。かなりの小学校がありますが、1人で順繰りに回ると。

○学校教育課長（岩井雄一郎君）

委員おっしゃるとおり、その方がローテーションで回るということでございます。

○佐藤文雄委員

合計4人でいいんですね。とにかく中学校は各中学校に1人ずつ、小学校は順繰りに回って1人ということでしょうか。それとも4人が、それなりに配置をしながらローテーションをつくってカバーしているということでしょうか。

○学校教育課長（岩井雄一郎君）

基本的には、中学校に配属になりまして、その学区の小学校、中学校から回るという形でございます。中学校にメインで配属しまして、その中学校の学区の小学校をを回ります。下稲吉中学校でしたら、下稲吉小学校と下稲吉東小学校を回るものです。

○川村成二委員長

暫時休憩いたします。 [午後 2時37分]

○川村成二委員長

会議を再開いたします。 [午後 2時38分]

○学校教育課長（岩井雄一郎君）

申し訳ございません。改めまして最初から説明させていただきます。

まず、霞ヶ浦南小学校に配属になっている方が1人、その方は霞ヶ浦南小学校と霞ヶ浦北小学校を見ております。それが1人目。2人目は、霞ヶ浦中学校に配属されている方が霞ヶ浦中学校と下稲吉小学校を見ております。千代田中学校に配属されている方、これが3人目ですけれども、志筑小学校、新治小学校、上佐谷小学校を見ております。最後に4人目の下稲吉中学校でございますが、当然、下稲吉中学校と七会小学校と下稲吉東小学校を面倒見ておりまして、合計4人でございます。

○佐藤文雄委員

ということは、この配置の問題からいうと、小学校に1人となっていて中学校が3人となっているから、ちょっと誤解を受けますよね。そういう意味では、4人がそれぞれの小学校も含めてカバーをして、全体の4人で小中学校の図書館司書の役割を果たしているというふうに理解できると思うので、書き方がおかしいんじゃないかなと思いますので、これは訂正したほうがいいと思います。いかがですか。

○学校教育課長（岩井雄一郎君）

委員おっしゃるとおり、表示が見つらい面がありますので、研究してまいりたいと思います。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

質疑を終結いたします。

それでは、続いて説明を求めます。

なお、説明は簡潔にお願いいたします。

○生涯学習課長（仲澤 勤君）

それでは、生涯学習課から社会教育、文化振興、図書館、公民館、歴史博物館について説明をさせていただきます。

初めに、歳入につきまして、主要なものをご説明させていただきます。

決算書 35 ページ、36 ページをお開きください。

15 款 2 項 8 目教育費国庫補助金でございます。

4 節社会教育費補助金、予算金額 178 万 2000 円に対しまして収入済額 125 万円でございます。

こちらは開発行為や住宅の建設等に伴う埋蔵文化財の所在の有無の照会申請に対しまして、試掘調査費として、さらには調査報告書を作成するための国庫補助金でございます。補助率 2 分の 1 でございます。前年度に対しまして 3 万 5000 円ほど減少した内容となっております。

続いて、歳出についてご説明をさせていただきます。

前年度比増減の大きかったもの政策事業を中心に、ご説明をさせていただきます。

初めに、決算書 213 ページ、214 ページでございます。

政策事業に係る成果説明書は 170 ページとなります。

10 款 4 項 1 目 03 生涯学習推進事業（政策）でございます。

ライフステージに合わせまして、目的、ターゲットを絞り、いつでも、どこでも、誰でもということで、教育生涯学習の基本理念に基づきまして、子ども大学、大人大学、高齢者大学の事業を展開している内容でございます。主な支出といたしましては、各種大学に係る講師謝礼などに 17 万 8500 円、市の P T A 連絡協議会に 20 万 2000 円の補助金を支出している内容でございます。前年度に対しまして 40 万 343 円ほど減少したわけですが、こちらは、前年度に青少年健全育成事業に使用します和太鼓を修繕した関係で減額となった内容となっております。

続きまして、決算書 215 ページ、216 ページでございます。

10 款 4 項 1 目 05 青少年育成事業（政策）でございます。

青少年を健全育成するため、学校、家庭、地域が一体となりまして、青少年相談員、子ども会育成連合会、家庭教育学級、成人式などの各種事業を展開している内容でございます。主な支出は、家庭教育力充実事業委託金 96 万 4893 円、子ども会育成連合会への補助金 79 万円などでございます。前年度に対しまして 42 万 430 円減少いたしました。こちらにつきましては、青少年相談員の宿泊を伴う研修が 2 年に一遍、隔年実施ということで昨年はなかったことが理由となっております。

続きまして、決算書 217 ページ、218 ページ、政策事業に係る成果説明書 175 ページでございます。

10 款 4 項 2 目 16 霞ヶ浦中地区公民館コミュニティ活動事業（政策）でございます。

中学校区ごとに 3 つの地区公民館におきまして、地域の財産や課題をテーマにコミュニティ推進が中心となり、行政と市民協働の関係で事業を展開しているものでございます。主な内容は、公民館の役員報酬 233 万 6000 円、移動講座やハイキングに係りますバスの借上料 95 万 9600 円でございます。前年度に対して 183 万 7125 円ほど増加してございます。その理由につきましては、昨年度までは公民館活動事業という経常事業の中に役員報酬を別計上してございましたが、事業型予算の考え方に基づきまして、こちらの事業の中に、その役員報酬を組み入れたということで増額となっております。

続きまして、決算書 219 ページ、220 ページ、政策事業に係る成果説明書 179 ページでございます。

10 款 4 項 2 目 22 千代田中地区公民館コミュニティ活動事業（政策）でございます。

事業内容は、霞ヶ浦中地区公民館と同様となっております。主な支出は、公民館役員報酬 75 万円、ミニハイキングなどのバスの借上料 41 万 724 円などで、前年度に対して 78 万 5431 円増加してございます。こちらの増加理由も、先ほどと同様、予算の組み替えによるものでございます。

続きまして、決算書 221 ページ、222 ページ、政策事業に係る成果説明書 180 ページでございます。

10 款 4 項 2 目 23 下稲吉中地区公民館コミュニティ活動事業（政策）でございます。

事業内容は、霞ヶ浦中地区公民館と同様でございます。主な支出は、公民館役員報酬 75 万円、イベント機材等借上料 86 万 1040 円などで、前年度に対して 84 万 6423 円増加してございます。主な増加理由は、先ほどの理由と同様でございます。

続きまして、決算書 221 ページ、222 ページ、政策事業に係る成果説明書 181 ページでございます。

10 款 4 項 3 目 03 文化財保護事業（政策）でございます。

指定文化財や地上の文化財全般の保護、伝承、活用に関します各種事業を実施してございます。主な支出は、指定文化財の管理、公開に関わる謝礼 62 万円、文化財保存対策補助金といたしまして 75 万 3080 円などでございます。前年度に対して 45 万 2219 円ほど増加してございます。増加の理由は、単年度補助となりますが、中志筑の千手観音堂の補修補助金に 50 万円を執行したという内容でございます。

続きまして、決算書 223 ページ、224 ページでございます。

10 款 4 項 3 目 04 埋蔵文化財事業の経常費となっております。

2120 万 6619 円の内容でございます。こちらに関しましては、前年度より 1632 万 5326 円増加した内容でございます。理由としましては、旧安飾小学校を歴史博物館収蔵施設へ用途変更をするため、必要な改修をしたことによるものでございます。その項目といたしましては、安飾小学校の用途変更に係る工事費、こちらに 922 万 9000 円、文化財を設置するための棚の備品購入費 377 万 4870 円などがございます。

続きまして、決算書 223 ページ、224 ページ、政策事業に係る成果説明書 182 ページでございます。

10 款 4 項 3 目 09 帆引き船保存活用対策事業（政策）でございます。

本市のシンボルとなります帆引き船を後世に伝承するため、帆引き船、帆引き網漁法保存会と市民協働の関係で進めている事業となっております。また、国から保存すべき無形文化財に選択されております帆引き網の漁法でございますが、こちらを土浦市、行方市と 3 市の合同の調査会を昨年 11 月に立ち上げまして、今年度から 3 年間にわたり帆引き網の技術、道具の記録をするための聞き取り調査を実施していく内容となっております。失礼しました。令和 2 年度から進めてまいります。主な内容は、帆引き船保存会への補助金 123 万 4879 円でございます。

続きまして、決算書 225 ページ、226 ページ、政策事業に係る成果説明書 183 ページでございます。

10 款 4 項 4 目 03 図書館運営事業（政策）でございます。

生涯学習の中核施設といたしまして、図書館を円滑に活用できるよう日常の図書の貸し出し管理や読み聞かせグループなどの活動を支援して、図書館の適正管理運営に努めている内容となっております。主な支出といたしましては、貸し出し業務や図書整理を行う臨時職員の賃金 597 万 2390 円、また、経年劣化いたしました椅子や床の張り替えの修繕費に 370 万 2936 円などを執行してございます。前年度に対しまして 608 万 6978 円ほど増加してございます。こちらの増加理由は、先ほど申しました施設の修繕費でございます。やはり、建設後 20 年を経過し、そういったものがかなり老朽化しているということで修繕を行った内容でございます。

続きまして、決算書 225 ページ、226 ページで、経常費となりますが、10 款 4 項 5 目 02 歴史博物館管理運営事業 977 万 9078 円でございます。

前年度に対して 308 万 6993 円ほど増加した内容でございます。その理由といたしましては、隔年で実施しております収蔵庫全館の文化財の燻蒸処理作業の委託に 124 万 7400 円。台風によりまして、本館屋根に設置してございます鯨が損傷を受けました。こちらの緊急工事費に 129 万 8000 円を執行したことによるものでございます。

続きまして、決算書 227 ページ、228 ページ、政策事業に係る成果説明書 186 ページでございます。

10 款 4 項 5 目 03 歴史博物館管理運営事業（政策）でございます。

市の歴史・文化に関する資料の収集、整理、保存、調査、研究などとその公開のために、歴史博物館施設を適切に管理している内容でございます。主な支出は、博物館の受電施設の交換工事に 533 万 5000 円などを執行しました。前年度に対して 748 万 5035 円ほど増加してございます。その大きな理由といたしましては、先ほどの受電施設の交換工事に伴う工事費と設計費でございます。

続きまして、決算書 229 ページ、230 ページ、政策事業に係る成果説明書 187 ページでございます。

10 款 4 項 5 目 05 ジオパーク推進事業（政策）でございます。

筑波山地域ジオパークは、筑波山の山々や霞ヶ浦など、この地域の豊かな台地の遺産を活用するため、日本ジオパーク委員会の審査を経まして 2016 年に認定され、みんなに愛される地域づくりを目指して活動をしている内容となっております。主な支出は、同協議会の負担金 45 万円などでございます。

○川村成二委員長

資料の説明はいいですか。添付資料について説明をしてください。

○生涯学習課長（仲澤 勤君）

それでは、改めまして提出資料についてご説明をいたします。

提出資料の 2 ページでございます。

歴史博物館の利用状況ということで、年度ごとの集計値が載っております。令和元年度の実績といたしましては、1 万 1555 人ということで、3 月が 93 人と非常に少なくなったわけですが、こちらは新型コロナウイルス感染症の関係で 3 月 6 日に休館となったということで、本来であれば、もう少し数字が伸びたのかなという内容でございます。

同様に富士見塚古墳公園、この下の段でございますが、こちらも 3 月が 44 人と少ない数字でございますが、そういった休館の関係で減少してございます。

続いて、提出資料の 3 ページとなります。

あじさい館の全体の集計値でございます。教育委員会所管が右側の列になります。公民館というのが霞ヶ浦中地区公民館の集計、令和元年度合計値で 2 万 3581 人という内容。そして図書館が 4 万 8040 人ということで、やはりここも 3 月 6 日からの公共施設の休館に伴いまして、少し数字が少なくなったという内容でございます。

続きまして、4 ページが千代田公民館の利用状況でございます。

こちら合計値が一番左側となっております。令和元年度 1 万 5136 人ということで、前年から約 4,000 人程度減少したわけですが、その大きな理由は、講堂の利用が減ったということで、ここで約 4,000 人程度減っているの、これがほぼ同数となっております。主な減少理由としては、団体利用が減ったということでございます。

また、その下、図書館の貸し出し状況でございますが、令和元年度が 3,858 冊という内容でございます。こちら千代田分館の合計値でございます。3 ページが本館のみの合計値でございます。

○川村成二委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、生涯学習課に対する質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○櫻井繁行委員

1 点、確認をしたいんですけども、政策事業に係る成果説明書 186 ページの 03 事業の歴史博物館管理運営事業（政策）のところの事業の成果を見ると、令和元年度博物館の展示、特別展、企画展の回数は 3 回となっておりますけれども、事務事業評価シートを見ると、令和元年度目標 10 回に対して実績

も 10 回となっているんですね。これどちらが正しいのか、それとも両方違っているのか。教えてください。

○川村成二委員長

暫時休憩いたします。 [午後 2時58分]

○川村成二委員長

会議を再開いたします。 [午後 2時59分]

○生涯学習課長（仲澤 勤君）

失礼しました。事務事業評価シートの 10 回という内容でございますが、企画展、特別展の回数は 3 回でございます。それに付随します催し出版などということで、記念の講演会を 3 回、出版などを 4 回行ったということで、合わせて 10 回ということで資料の中には取り入れてカウントしてございます。

○櫻井繁行委員

それでは、これはこのままで数字的には合っているというふうに考えてよろしいんですね。

○生涯学習課長（仲澤 勤君）

はい、そのとおりでございます。

○佐藤文雄委員

成果説明書 173 ページです。社会教育費の生涯学習市民協働事業（政策）で、ふれあい生涯学習フェアの参加数が大幅に減ったその大きな理由が、団体が 40 団体近く減っているというのが大きい理由かとは思いますが、そういう意味では、この事業を続けていくという上で、かなり厳しい環境になっているかと思うんです。令和 2 年度も見据えて、今回はふれあい生涯学習フェアができませんので、再来年、来年度も見据えて、どのようにこの現実を直視しているのか。見解を教えてください。

○生涯学習課長（仲澤 勤君）

生涯学習市民協働事業（政策）で行っている、ふれあい生涯学習フェアについてでございますが、昨年度は来場者が一昨年度の 4,700 人から 2,300 人と半減したという内容でございます。参加団体も 142 団体から 107 団体に減少したということで、一昨年度までは市民ふれあいスポーツフェアということで、スポーツ団体との共催という形で実施してございました。その関係で、そのスポーツ団体が減ったことで団体数が減少、参加者についても、そのスポーツ大会の参加者が丸々いなくなってしまったということで、大きな減少となったわけでございます。

文化団体に関しましては、極端な減少という内容はなかったわけでございますが、やはりイベントを共催するというので、相乗的な効果がございまして、数字がでてきたということもございまして。令和元年度は、その別々になった理由が、例年ですと 10 月の 3 連休がふれあい生涯学習フェアの通年の開催時期だったわけですが、同時にかすみがうらエンデューロが開催されたことで、職員の配置であったり、来場者の関係を考慮しまして、日程を 1 週間倒したということで、スポーツ団体とずれてしまったということもございまして。今後は、実行委員会並びにスポーツの体育協会等とその辺の話合いや開催の研究をしてみたいと考えてございます。

○佐藤文雄委員

そういう意味では、スポーツというか、平成 30 年度はそちらのほうと同日開催をしていたと。令和元年度は別々になったということですか。その別なスポーツフェアみたいなのは、別日だということですが、ちょっとどういう中身だったのでしょうか。そこもう 1 回教えてください。

○生涯学習課長（仲澤 勤君）

市民ふれあいスポーツフェアに関しましては、スポーツ振興課の所管事業となりますので、細かな内

容はそちらの回答という形でよろしいでしょうか。

○川村成二委員長

暫時休憩いたします。 [午後 3時05分]

○川村成二委員長

会議を再開いたします。 [午後 3時05分]

○生涯学習課長（仲澤 勤君）

それでは、平成30年度の実績について、ふれあい生涯学習フェアと市民ふれあいスポーツフェアを分けた数字でご説明いたします。ふれあい生涯学習フェアが3,093人という実績でございます。市民ふれあいスポーツフェアが1,621人のカウントになってございます。令和元年度がそれから減りまして2,300人という数字となった内容でございます。

○佐藤文雄委員

随分減ったんじゃない、そうしたら。団体も一緒に言わなくてはいけないんじゃない。でも3,000人が2,300人でしょう。団体もやはり減っているんじゃないですか。だから、そういう意味で、団体が減ったので、そのふれあい生涯学習フェアも減ったんじゃないかなと言ったんですが、その点でどういうふうに考えるんですかということです。

○生涯学習課長（仲澤 勤君）

補足します。団体の参加数につきまして、社会教育関係の団体が117団体ということで、令和元年度が107団体なので10団体ほど減少してございます。この団体でございますが、文化協会の加盟団体がこのイベントに参加していただいているわけですが、どうしても高齢化ということで、会員の方が減少しているということです。今それをフォローするために、公民館の講座事業などでその文化団体を育成できるような講座を、積極的に開設して数字の改善に当たっていると状況でございます。

○宮嶋 謙委員

図書館運営事業について伺います。図書館の利用者数とか貸し出し冊数が年々減っていますよね。これどういうふうに分析していますか。

○生涯学習課長（仲澤 勤君）

年々減少傾向が顕著となっているわけでございますが、令和元年度あたりは何とかそれを止めようということで、まず質的改善ということで、老朽化した施設の改善を実施してまいりました。まずは、数字的な貸し出しの冊数の前に、来館者が気持ちよく来られるということで、居心地の良い場所をつくりたいということで、担当の職員とも話しましてそういったことに努めたわけでございます。なかなかすぐに数字が伸びないというのが残念なところではございますが、今後も継続的にその辺は進めてまいりたいと考えてございます。

○宮嶋 謙委員

原因は、じゃ居心地が悪いからということなのかしら。そういう分析ですか。

○生涯学習課長（仲澤 勤君）

実際に原因というのは、図書離れとか、デジタル化された図書によって図書館に来なくとも調べものもできたり、実際に本も読んだりすることができるということの社会的な要因も一部あるかと思えます。なかなかその辺に関しまして、明確にこれというものは掴みきれていないわけでございますが、まずはできることからということで進めている内容でございます。

○宮嶋 謙委員

なかなか大規模な調査をしているわけではないので、一般的な傾向を知るぐらいしかないかもしれま

せんけれども、図書館のホームページを見ましても、蔵書検索なんかできます。例えば新しい蔵書がこれが増えましたとか、子育ての本はこういうのがありますよとか、いわゆるネットの本屋が知恵を絞って何とか売ろうとして努力しているページと差があり過ぎますよね。見る人の心に刺激を与えるようなホームページのありようなんかも、やはり検討していく必要があると思うことと、もう一つは、外出しにくい方も増えている。ご高齢の方も増えているし、外へ出にくい方も増えている。外出機会も減っている傾向もあると思うんです。そういう人たちにどうやって本を届けるか。そういうデリバリーの方法なんかも、ちょっと今後考えていく必要があるのかなと。

かすみがうら市は、本屋が大型というかきちんとしたといいますか、一般的な本屋が1軒千代田地区にあるだけで、駅周辺にも図書館が欲しいという声はずっとあるけれども、全然できないということで、欲求、要望、知的好奇心とか、そういう意欲は決して衰えていないと思うんですよね、あるはずなんです。だから、それが満たされていない結果がこの数字だと思いますので、市民の知的水準が上がっていくのか下がっていくのかというのは、市にとって大問題だと思いますので、もう一度、てこ入れをしていただいて、かすみがうら市の人は本を読むねと言われるように、ぜひ施策を考えて、次年度予算にも盛り込んでいただきたいと思います、いかがでしょうか。

○生涯学習課長（仲澤 勤君）

ご意見ありがとうございます。ホームページの積極活用ということでございますが、こちらに関しまして、民間の活用状況とか、そういったものを研究いたしまして採用させて、できることからやっていきたいと考えてございます。

また、他施設での貸し出しにつきまして、本来であれば、令和2年度から始める予定でしたが、3月6日から先ほど申しましたが、新型コロナウイルス感染症の関係で図書館、博物館、公民館などが休館となったということで1カ月間前倒ししまして、昨年度導入しました図書の検索システム、こういったものをインターネットで予約できるというような形にしまして、その貸し出し場所を、中央出張所を1か所追加いたしました。現在、そこでリクエストのあった本を週に2回ほど届けて、図書館に来なくても借りられるというような体制を整備してございます。

今後、様々な検証をいたしまして、実際に図書館に来なくても借りられるというようなことを積極的に考えてまいりたいと考えております。

○櫻井繁行委員

成果説明書171ページの05青少年育成事業（政策）になります。令和元年度も1月12日にしっかり成人式も行っていただいて、実行委員会できろいろサプライズも考えて、牛久栄進高校でしたか、書道部の皆さんのパフォーマンスもすごくすばらしくて、僕も見て非常に感動したんですが、令和元年度成人式を行っていく中で、各学校ごとの参加率というか出席率、また、全体で何人に対して何人ぐらい出席をしたのか。捉えていれば教えてください。

○川村成二委員長

暫時休憩いたします。 [午後 3時15分]

○川村成二委員長

会議を再開いたします。 [午後 3時15分]

○生涯学習課長（仲澤 勤君）

それでは、令和元年度、令和2年の1月に行いました成人式の実績でございます。

霞ヶ浦中学校の出身で市内対象者ということで、現在も住所がかすみがうら市にあるという方は121人、そのうち出席者が99人、出席率が81.8%でございます。また、霞ヶ浦中学校出身から他市に移動

しまして出席した方が9人、合わせて108人で89.3%でございます。続いて、千代田中学校について、市内対象者同じでございます。53人うち出席者44人、市外転出で出席者4人、合わせて48人、出席率90.6%でございます。下稲吉中学校の市内対象者184人、うち出席者152人、市外出席者が15人ということで、合わせまして167人で90.8%でございます。そのほかの市出身等で、現在かすみがうら市に住所を置いている方の対象者が71人うち出席者が11人で出席率が15.5%という内容でございます。トータルしますと、市内対象者429人うち出席者306人、出席率71.3%、市外で出席した方が28人、合わせまして334人、73.1%というのが前年度の実績でございます。

○櫻井繁行委員

もう少し参加率というか参加状況は低いのかなというふうに思っていたんですが、それは年度ごとに多少の増減というか、ばらつきはあるというふうに思うんです。年明け成人式を行う中で、消防団の出初め等もある中で、この開催日については、もちろん市内在住の方は出席率がよくて、市外の方が多少悪い傾向にあると思うんです。この日程について、今後、実行委員会なり担当部局として、より参加しやすいような方向性みたいなことを考えていただきたいと思いますと思うんです。

○生涯学習課長（仲澤 勤君）

開催日についてですが、例年でございますと、成人の日を月曜日といたしました3連休の真ん中、日曜日ということで開催してございます。県内の大半の市町村もこの日が開催日ということで、現在、市内出身の対象者の出席率が平均しますと9割ということでございますので、これを考えますと、やはり安易に動かさないほうがいいのかなということで、基本的にはこの日程を進めてまいりたいと考えてございます。

○櫻井繁行委員

2週目3連休の中日ということで、確かに市内から県外に出られている方も出やすい状況にはあるのかなと。それは一般的に見ればそういうふうに思うところもあるんですけども、例年例年、形が変わっていくことも考えられると思いますので、ぜひ実行委員会でこの日に決定するので、この日程でやることを決めてくださいというよりも、3日間の中で出初め式との連携もあるとは思いますが、その辺を少しフレキシブルに考えてあげるような日程を組んで、より参加していただくよう、成人式、人生に1度だけしかありませんから。多くの参加者を今後募っていただきたいというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○生涯学習課長（仲澤 勤君）

委員のご意見を参考にいたしまして、実行委員会ともそういう話す機会を設けて、検証をしたいと思えます。どうぞよろしく願いいたします。

○設楽健夫委員

政策事業に係る成果説明書187ページの05 ジオパーク推進事業（政策）で、事業の概要の中にジオパークに関する講座と書かれています。決算書230ページを見ると、この活動資金というのは、どこから出ているのか。あるいは今後、この決算書の中では計上されていないという内容がありますから、その辺はどう考えているのか。

○生涯学習課長（仲澤 勤君）

ジオパーク推進事業でございますが、基本的には6市で構成します筑波山地域ジオパークの協議会が中心となって、一体的に進めるものと考えてございます。

市としても、それを盛り上げる意味でも補足する意味でも、今後は小中学校の子どもたちにもそういったものを広げていきたいと考えてございます。その事業費が組み込まれていないということなので、その

辺に関しても必要なものがあれば、今後検証して事業追加できればと考えます。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

[「なし」と呼ぶものあり]

○川村成二委員長

それでは、質疑を終結いたします。

続いて、スポーツ振興課に対する説明を求めます。

○スポーツ振興課長（齋藤 明君）

それでは、令和元年度スポーツ振興課の歳入歳出決算について、ご説明いたします。

歳入につきましては、大きく増減している事項、歳出につきましては、成果説明書により政策事業の3事業をご説明いたします。

それでは、歳入について説明させていただきます。

決算書 47 ページ、48 ページをお願いいたします。

16 款 4 項 5 目 1 節保健体育費交付金 145 万 6862 円の収入でございます。

こちらは、第 74 回国民体育大会いきいき茨城ゆめ国体 2019 の開催に伴い、本市が会場となるデモンストレーションスポーツのペタンクとグラウンドゴルフですけれども、こちらの市町村運営交付金といたしまして、茨城県より交付されたものです。交付金の内訳といたしましては、テント借用などの運営費用分として 120 万円、おもてなし事業分として地元特産品配布に係る費用 20 万円、炬火イベント事業として 5 万 6862 円、合計として 145 万 6862 円が交付されました。

続きまして、歳出における政策事業についてご説明いたします。

決算書 229 ページ、230 ページをお開きください。右側備考欄、一番下になります。また、タブレットの政策事業に係る成果説明書は 188 ページになります。

10 款 5 項 1 目保健体育総務費 03 かすみがうらマラソン大会開催事業（政策）300 万円でございます。

こちらは、毎年 4 月に開催されるかすみがうらマラソン兼国際ブラインドマラソン大会への補助金 300 万円の支出でございます。補助金のみのできる事業ですので、予算額、決算額とも 300 万円となっております。平成 31 年度の第 29 回大会につきましては、例年の大会より 1 週間早い第 2 日曜日の開催となりましたが、当日は好天に恵まれまして、また季節外れの桜も満開の中、絶好のコンディションでの開催となりました。当日参加者は 1 万 6643 名となり、また 4,000 名にも及ぶ地域ボランティアや企業ボランティアの皆様の協力で無事に終えることができました。

続きまして、決算書 231 ページ、232 ページをお開きいただきます。右側備考欄、中段となります。タブレットの政策事業に係る成果説明書は 189 ページになります。

10 款 5 項 1 目保健体育総務費 05 市民ふれあいスポーツ推進事業（政策）1,292 万円でございます。

前年度に対し 927 万 7000 円の増額となっております。主な支出内容といたしましては、いきいき茨城ゆめ国体の開催に伴いまして、4 月から 9 月までの半年間、臨時職員を採用したことにより 4 節共済費の 12 万円、内訳は社会保険料の 10 万 8936 円と雇用保険料の 1 万 1000 円となります。併せまして 7 節の賃金 72 万 5000 円の支出であります。この 4 節及び 7 節の支出につきましては、国体開催に伴う臨時的措置でありますので、今回のみの支出となります。

次に、11 節需用費 397 万 4000 円につきまして、主な支出内容は、いきいき茨城ゆめ国体のデモンストレーションスポーツのグラウンドゴルフの会場となりました、あじさい館のコミュニティ広場の人工芝を張り替えた費用 345 万 6000 円となります。

次に、19 節負担金、補助及び交付金 675 万円であります。支出内容といたしましては、いきいき茨城ゆめ国体のデモンストレーションスポーツ開催に伴いまして、競技の円滑な運営を目的として、いきいき茨城ゆめ国体かすみがうら市実行委員会へ補助金を交付したものです。

昨年は、45 年ぶりに茨城県で国体を実施されまして、デモンストレーションスポーツとして本市でも 5 月 25 日にわかぐり運動公園を会場にペタンク、8 月 31 日にあじさい館を会場にグラウンドゴルフが開催され、1 年前から活動を行っている実行委員会や関係団体、関係機関の皆様のご協力で、当日は円滑に競技が実施されました。

また、開催当日には、各会場でおもてなしコーナーを設置して市内事業者の協力のもと、地元特産品の配布等を行い、参加者からは大変好評でした。スポーツイベントに関しましては、10 月 14 日に開催いたしました市民ふれあいスポーツフェアの参加者が、台風 19 号の影響により午前中で終了したにもかかわらず、1,200 名の市民の方に参加していただいたということは、スポーツに大いに関心があるというふうに感じております。

また、令和 2 年 2 月 1 日土曜日に開催しました市民マラソンについても、760 名の市民の方に参加いただきました。応援の家族も含めるとさらに多くの方が多目的運動広場で楽しんでいただけたと思います。

どちらの事業も多くの市民の方が参加され、スポーツ参加へのきっかけづくりの一助となっていると考えており、今後も継続していきたいと思っております。

続きまして、決算書は 233 ページ、234 ページ。右側備考欄、中段よりやや上となります。

タブレットの政策事業に係る成果説明書は 190 ページになります。

07 スポーツ団体育成事業（政策）決算額 357 万円でございます。前年度に対して 54 万円の減ということになっております。主な支出内容といたしましては、13 節委託費、こちらは、各スポーツ少年団の育成を目的に球技大会委託として 50 万円を支出しております。委託額につきましては、前年と同額になっております。

次に、19 節負担金、補助及び交付金の 307 万円につきまして、主な内容は、体育協会補助金として 296 万 4195 円とスポーツ少年団等の大会出場補助金 10 万 6000 円であります。体育協会の補助につきましては、加盟 21 団体の運営補助、大会補助を交付するものです。前年度に対しまして 25 万 9805 円の減となっております。

また、スポーツ少年団等の大会出場補助金については、体育協会に登録する団体、または個人が県大会以上に出場する場合に費用の一部を補助するものです。前年度に対し補助件数が少なかったため、28 万円の減となっております。

説明については以上でございますけれども、先ほど、生涯学習課のところで、佐藤委員からご質問がありました生涯学習フェアとスポーツフェアの開催日を分けたことについて、私からご説明させていただきたいと思っております。

スポーツ振興課で行っている事業で、例年 5 月のゴールデンウィークにスポーツレクリエーション祭、スポレク祭と言われているものですが、そちらをわかぐり運動公園で行っておりまして、さらに 10 月に市民ふれあいスポーツフェアをあじさい館で実施しております。

昨年につきましては、いきいき茨城ゆめ国体のデモンストレーションスポーツでペタンクが 5 月にわかぐり運動公園で開催されるということで、5 月のスポーツレクリエーション祭は中止とし、10 月の市民ふれあいスポーツフェアで統一して行うということになりました。10 月にあじさい館で行うスポーツフェアは、例年体育の日を含めた、先ほど生涯学習課長の発言にもありましたけれども、土曜、日曜、

月曜の3日間に生涯学習課で実施しておりますけれども、うちのスポーツ振興課はそちらに合わせて1日だけをスポーツフェアということで、合同で実施しておりました。

しかし、昨年は、当初実施予定の10月13日が観光課で実施するかすみがうらエンデューロと同じ日となってしまいましたので、生涯学習フェアについては、前週の土曜、日曜に変更して実施されたということです。スポーツフェアにつきましては、体育協会が主催であるため、役員会で検討しました結果、かすみがうらエンデューロとは参加対象者が違うため、日程を変更する必要はないだろうということで、当初予定の10月13日に実施するということになり、生涯学習フェアと別の日ということになってしまいました。

また、開催場所につきましても、多くの人が参加できるように、今まではあじさい館で行っていたんですけども、市街地に近いわかぐり運動公園を使用して実施いたしました。生涯学習フェアと一緒に実施していた経過の一つとして、スポーツ振興課になる前は、生涯学習課の中に係として位置づけられていましたので、同日開催ということも理由の一つになっていたのではないかなというふうに思います。

○川村成二委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、スポーツ振興課に対する質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○川村成二委員長

それでは、ないようですので、質疑を終結いたします。

次に、議案第43号のうち、消防本部の所管に係る部分を議題といたします。説明を求めます。

○消防長（片岡 修君）

9款消防費の職員人件費及び災害対策費を除きました決算について、詳細につきましては、消防総務課長の小松崎からご説明いたします。

○川村成二委員長

それでは、説明を求めます。

○消防総務課長（小松崎敬造君）

消防本部所管の消防費に関する令和元年度決算についてご説明いたします。

初めに、歳入についてご説明いたします。

決算書の33ページ、34ページをご覧ください。

15款2項7目1節、予算現額1626万1000円に対しまして、消防費補助金1620万円でございます。

内容としましては、東消防署配置の救急車1台を更新するための防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金1559万6000円及び消防団の災害対応能力向上を目的としたチェーンソー21台を整備するための消防団施設整備費補助金60万4000円でございます。

続きまして、決算書55ページ、56ページをご覧ください。

21款4項3目1節常磐道救急業務受託事業収入、予算現額734万9000円に対しまして、収入済額703万3230円でございます。

内容としましては、高速道路における救急隊一隊を維持するための経費支弁金でございます。前年度に対し、213万3270円増加しております。その主な理由は、支弁金を申請する際に基準となる額に救急隊出場回数割増率、こちらは年間的高速道路の救急出場件数が25件未満ですと割増率が1.0倍となり、出場件数が25回以上で割増率が1.5倍を掛けた算出の額での申請となります。昨年度の割増率が1.0を掛けた申請に対し、今年度は1.5倍を掛けた額となるため増加したものであります。

次に、歳出について説明いたします。

決算書 187 ページ、188 ページをお開きいただきます。

タブレット端末の政策事業に係る成果説明書は 196 ページになります。

9 款 1 項 1 目常備消防費 04 常備消防事業（政策）244 万円であります。

主な内容につきましては、19 節幼少年婦人防火委員会補助金 41 万円と前年度と同額となっております。こちらは、防火意識の高揚を目的としており、各防火クラブ 7 団体への補助金となっております。

続きまして、決算書 189 ページ、190 ページをお開きいただきます。

タブレット端末の政策事業に係る成果説明書については 197 ページになります。

9 款 1 項 2 目非常備消防費 03 消防団運営事業（政策）158 万 4000 円であります。

主な内容につきましては、19 節茨城県消防ポンプ操法競技大会県南北部地区大会出場補助金 70 万円と消防団分団補助金 85 万円であり、前年度と同額となっております。こちらについては、分団補助金が各分団での地域に合った訓練を実施することを目的としております。茨城県消防ポンプ操法競技大会県南北部地区大会出場補助金については、2 チームが出場しております。

続きまして、決算書は同ページ、タブレット端末の政策事業に係る成果説明書 198 ページになります。

9 款 1 項 3 目消防施設整備費 02 消防車両整備事業（政策）4459 万 4000 円であります。

主な内容につきましては、東消防署配置の救急車及び消防本部に配置した連絡車と広報車の計 3 台を配備しました。こちらは、消防力強化のため消防本部の整備計画に基づき、消防車両等の更新を行う事業でございます。

続きまして、決算書は同ページ、タブレット端末の政策事業に係る成果説明書 199 ページになります。

9 款 1 項 3 目消防施設整備費 04 消防水利整備事業（政策）800 万円であります。

主な内容は、15 節消火栓新設工事 302 万 2883 円で、新設消火栓 4 基を整備し、防火水槽解体工事 305 万 9600 円で、3 か所実施したものであります。前年度に対して 1733 万 6000 円が減少しております。その主な理由は、防火水槽新設工事で地区要望等がなく、用地確保が困難な状況にあることから、消火栓新設工事のみの計画となったためであります。

次に、決算書は 191 ページ、192 ページをお開きいただきます。

タブレット端末の政策事業に係る成果説明書は 200 ページになります。

9 款 1 項 3 目消防施設整備費 06 消防団施設整備事業（政策）904 万 8000 円であります。

主な内容につきましては、15 節詰所整備工事 475 万 2000 円となります。これは消防団詰所での環境改善を目的としたもので、まだ、トイレが設置されていない詰所 2 か所に設置したものであります。前年度に対しまして 370 万 5000 円増加しております。その主な理由は、消防団本部に照明装置一式事業費 103 万 1000 円で、自治総合センターコミュニティ助成事業を活用して整備したものでございます。また、近年多発している風水害等に対応するため、チェーンソー 21 台、事業費 181 万 4000 円で、消防団施設整備費補助金を活用して整備したものでございます。

続きまして、災害概況について説明させていただきます。

なお、災害概況につきましては、国及び県での統計処理の関係上、暦年での集計となることをご了承願います。

災害概況の 1 ページ、2 ページをご覧ください。

火災につきましては 21 件で、昨年度と比較しますと 1 件減少しております。火災種別としましては、建物火災が最も多く 13 件と高い比率を占めております。また、消防署管轄ごとで比較しますと、西消防署管内が 5 件で東消防署管内が 8 件発生しております。

続きまして、4ページ、5ページをご覧ください。

救急につきましては、昨年の1,927件と比較しますと、1,869件発生しており58件減少しております。大きな増減としましては、急病が29件、交通事故が61件減少しておりますが、一般負傷が35件増加しております。

また、消防署ごとで比較しますと、西消防署管内が東消防署管内より救急出場件数が355件多く発生しております。詳細につきましては、資料のとおりとなりますので、後ほどご確認をお願いいたします。

○川村成二委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、消防本部に対する質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○佐藤文雄委員

消防の全体の歳出状況が11億8900万円程度で、前年度が9億900万円で、2億8000万円の増加になっていますが、これは主にこの防災無線なんかも消防費の中に入っているように思われますが、それが大きな理由でしょうか。

○消防総務課長（小松崎敬造君）

ご存じのとおり、先ほど委員からありました防災無線などの防災無線整備事業も消防費に入っております。

○佐藤文雄委員

防災無線のほうで3億5000万円ですから、プラスマイナスすると全体的に防災無線を除くと下がっているというふうに理解してよろしいですか。

○消防総務課長（小松崎敬造君）

申し訳ございません。防災無線は所管が違いますので、それを差し引いた差額をこちらで出していません。必要であれば、算出して後ほど示したいと思います。

○佐藤文雄委員

それから、政策事業に係る成果説明書199ページの消防水利整備事業（政策）のところで、有効稼働率が100%ということと、水利費については、よく充足率というのがありますよね。これはどういうふうになっているのでしょうか。

○消防総務課長（小松崎敬造君）

消防の充足率ですが、消防施設整備計画実態調査というものが3年ごとにありまして、最近ですと平成31年4月1日現在で消防水利の充足率は77.7%となっております。こちらは、平成27年4月1日現在ですと、充足率が71.7%と増加している状況です。

なお、この有効稼働率100%というのは計画である4基の設置でのパーセンテージですので、設置した100%としております。

○設楽健夫委員

災害概況5ページの一般負傷、平成29年が269名というふうにありますけれども、この説明をちょっとお願いします。

○川村成二委員長

暫時休憩いたします。 [午後 3時49分]

○川村成二委員長

会議を再開いたします。 [午後 3時50分]

○消防総務課長（小松崎敬造君）

一般負傷とは交通事故とか水難事故、労災事故、運動競技事故、あとは加害、自損、自然災害事故に分類されない不慮の事故を言います。

○川村成二委員長

記載されているものがあれば、6ページのここを見てくださいという説明をしていただければ済むことですので、設楽委員よろしいでしょうか。6ページ下の注記を見てくださいということです。

○設楽健夫委員

失礼しました。決算書188ページの05救急救命士養成事業で229万7075円計上されていますね。現在の救命救急士の人数、この予算で救命救急士が何名増えていくのか。その2つ、お願いします。

○消防総務課長（小松崎敬造君）

現在、目標数にあっては、1隊8名としまして、現在消防本部では3隊運用で24名を必要としています。現在の令和2年4月1日現在で31名ほどおります。なお、内訳としましては、日勤者で8名、派遣で2名、新規採用者で1名、現場対応救命士が20名おります。今後の養成については、随時派遣をしていく予定であります。現在目標数に達しているので来年度以降にあっては、指導救命士の養成のほうを検討しております。

○櫻井繁行委員

政策事業に係る成果説明書199ページ、04消防水利整備事業（政策）のところですか。18節の備品購入費191万8000円、多分これが消火栓用ホース更新に伴う購入費用になっているのかと思うんです。平成30年度より令和元年度もそうでしょうけれども、50本ずつ更新をしているというふうに報告があるんですが、市内のこういったところを中心に、その50本は振り分けられているのか、お伺いします。

○消防総務課長（小松崎敬造君）

こちらについては、当消防本部で調査しまして、老朽化しているものから随時更新しております。

なお、地区によっては、こちらで老朽化しているエリアが多い部分から随時更新してまいります。

○櫻井繁行委員

基本的には、常備消防とかは消防本部で格納庫等を点検しながら、損傷が激しいホースを優先して、毎年毎年、更新をしているというような状況にあるのかなというふうに思うんですが、そういうことでしょうか。

○消防総務課長（小松崎敬造君）

ご存じのとおり、そういう経過となっております。

○櫻井繁行委員

防災無線等でも流れていますけれども、令和元年度から令和2年度にかけて、市内の格納庫のホースであったり、管鎗の盗難が非常に相次いでいる状況にあると思うんです。そういう中で、説明書を見ると市内に1,079基の消火栓がありますので、おのずと格納庫も同じだけの数があるのかなというふうに理解をしているのですが、毎年毎年、50本の更新をしていくと、計算上は一つの格納庫でホースが替わるのには20年かかるような計算になってくるというふうに思うんです。そういう中で、令和元年度の決算ですけれども、これからの計画であったり、また、その盗難に対する予防策であったりとか、そういったところを消防本部としてどのようにお考えなのかお伺いします。

○消防総務課長（小松崎敬造君）

まず、更新計画ですが、先ほどおっしゃられたとおり、1,079基あります。そのうち消火栓ボックスが約1,000基程度の設置箇所がございます。もちろん、更新すれば約20年、先ほどおっしゃったとお

りの更新となります。引き続き、消火栓がある以上、更新等は進めていきたいと思っています。

なお、先ほどの盗難に関する件ですが、当消防本部で調査しまして、現在、防災無線や広報誌などで、こういう盗難が起きていますという防犯の意味を込めて広報等を行っています。

なお、警察署等へも被害届を提出し、土浦警察署と対応について協議もしました。現在しているのは、消火栓ボックスに警戒中などのシールを貼って防犯を促すのと、引き続き、地元の消防団などにお話をして警戒を強めている状況であります。

○櫻井繁行委員

決算ということですが、現状、市内の消火栓、消火栓ボックスに限っては備品の質が保たれていないといえますか、非常に粗悪な状態になっているのかなというふうに私も思います。恐らく消防本部のほうも思っているのかなというふうに思うんです。

そういう中で、今日は決算ですが、今後思い切った予算請求、そして拡充をしていくような状況もしっかり考えていっていただきたいと思いましたので、一言お話をさせていただきました。

○消防総務課長（小松崎敬造君）

先ほどおっしゃったとおり、市財政部局と調整を図りながら補充する本数等も検討し、増量できれば増量していきたいと思えます。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○川村成二委員長

ないようですので、消防本部に対する質疑を終結いたします。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次回の本委員会は、9月15日火曜日、午後1時より、議場で引き続き審査を行います。

それでは、これで本日の委員会を散会いたします。

ご苦労さまでした。

散 会 午後 3時59分